

利用者のみなさまへ

フレンテホールの施設使用料を改定します

日頃よりフレンテホールをご利用いただき誠にありがとうございます。

市の施設は、利用者のみなさまの使用料と市民のみなさまの市税により管理・運営されています。

本市では、施設使用料に関して、「負担の公平性」「透明性の確保」「定期的な見直し」の視点で市の統一的な考え方を整理し、「西宮市施設使用料指針」(\*)を策定しました。

この指針の考え方に基づき、このたびフレンテホールの使用料についても以下のとおり改定することといたしました。

今後も、より多くのみなさまに利用していただける施設を目指して軽費節減等に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(※) 「西宮市施設使用料指針」については、市ホームページ（ページ番号：19981493）をご確認ください。また、施設を利用するみなさまに、施設の管理・運営に必要な維持管理経費や利用状況などを知っていただくための資料を作成しておりますので、ご覧ください。

- 1 改定時期 2021（令和3）年4月1日利用分より、新料金が適用されます。
- 2 改定内容 下記料金表のとおりです。  
 なお、今回の改定に併せて、以下の変更を行います。
  - ① 平日かつ可動椅子及び音響・照明操作卓を使用しない場合の低料金制度を廃止します。
  - ② 利用者のみなさまが入場料を徴収される際に使用料を加算（施設使用料の5割を加算）する基準を、下記のとおり変更します。

現行	改正後
501円以上	1,001円以上

- ③ 営利、営業、宣伝等を目的とする場合については、施設内での金銭の授受に関わらず、施設使用料の5割に相当する額を使用料に加算します。

西宮市フレンテホール料金表（2021（令和3）年4月1日ご利用分より）

施設		区分		
		午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-22:00
ホール	平日	21,000円	28,000円	28,000円
	土曜・日曜・祝日	26,200円	35,000円	35,000円
練習室	平日	3,600円	4,800円	4,800円
	土曜・日曜・祝日	4,500円	6,000円	6,000円

【使用料についてのお問い合わせ】 文化振興課 TEL：35-3425  
 【使用料指針についてのお問い合わせ】 政策経営課 TEL：35-3600